

神戸港

コンテナ流出対策を追記

BCP 来年度から運用

【関西】災害発生後に神戸港の港湾機能を最低限維持できる方策を検討する「神戸港港湾BCP(事業継続計画)協議会」(会長=辻英之・神戸市港湾局長)の2019年度第2回会合が6日、神戸市役所であった。昨年の台風21号による高潮でコンテナが海上に流出したことを受け、高潮・暴風災害時のコンテナ流出対策を事前行動に追記することを決めた。また、油槽所2カ所をBCP計画の対象に盛り込むことも了承した。年度内にBCP計画を改定し、来年度から運用する。

現行の神戸港港湾BC

BCPは15年度に策定され、大規模地震発災後の対応行動を記したもので、高潮被害を想定していなかった。昨年の台風21号で神戸港が甚大な被害を受け、コンテナが海上に流出し、港湾機能に大きな影響を及ぼしたことを重視。そこで、高潮・暴風災害時でも港湾機能を最低限維持できるよ

うBCP計画の見直し作業を進めていた。

協議会は、神戸港の15の関係機関・団体と有識者2人で構成。今回は、7月に開催した前会合での議論や事業者へのアンケート調査を踏まえ、コンテナ流出対策の事前行

動としてコンテナの積み方や蔵置個数の制限などを例示。流出後の早期揚収作業体制についても追記した。

また、JXTG神戸油槽所とシェルルブリカンツジャパン神戸事業所の油槽所2カ所を計画の対象に追記し、地震発災後の早期回復を明記した。

会合であいさつした市港湾局の西森正至技術担当局長は、「今年、神戸港では台風被害が表面に出ないが、皆さんと情報共有することが大事。BCP計画見直しについて議論し、神戸港の港湾機能継続につなげていきたい」と話した。